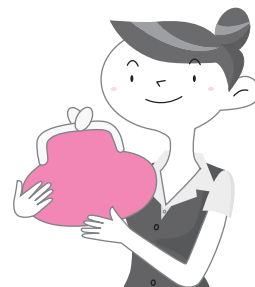


貯金事業のご案内



新しく組合員になられた方、まだ貯金に加入されていない方、この春から組合員貯金を始めてみませんか。

貯金事業につきまして、次のとおりご案内いたします。

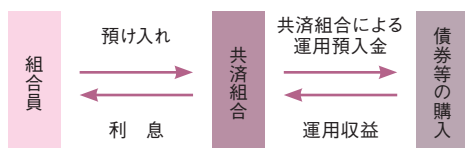
なお、貯金事業に関する、払戻しや積立額の変更等の事務手続きの詳細につきましては、別に配布しています「平成23年度版 共済組合ミニガイド」をご覧ください。

1. 貯金事業の目的

組合員の生活の安定と福祉の増進を目的として、組合員の貯金の受け入れ及びその運用を行う事業です。

2. 貯金事業のしくみ

組合員貯金は、お預かりしたお金を安全かつ効率的に運用することで収益金を得て、貯金加入者の皆さんに利息として還元いたします。



3. 組合員貯金の利率

年利1.2%（平成23年4月1日現在）です。
ただし、一般の金利情勢を勘案して適宜利率変更されます。

4. 貯金の種類

貯金の種類は積立貯金で、積み立ての方法は次のとおりです。

- 定例積立…毎月の給料から定額を控除し積み立てる（積み立てを行う場合は、500円以上で100円単位）。
- ボーナス積立…6月・12月の期末・勤勉手当から定額を控除し積み立てる（積み立てを行う場合は、500円以上で100円単位）。
- 臨時積立…随時に任意の額の預け入れができます。

5. 組合員貯金に加入できる方

当組合の組合員（任意継続組合員を含む）及び公益法人等への派遣制度にともなう在職派遣をされた職員です。ただし、退職派遣者は、派遣前から加入している場合に限り、継続して利用することができますが、新規での加入はできません。当共済組合の組合員（任意継続組合員を含む）としての資格を喪失した場合は、解約していただくこととなります。

6. 貯金の申し込み

新たにこの貯金制度に加入しようとする場合は、「組合員貯金申込書」及び「組合員貯金印鑑届」を所属所共済事務担当課を通じ、加入しようとする月の前月27日までに本組合へ提出してください。

7. 払戻日及び各請求書の締切日は下表のとおりです。

	払戻日 (休日の場合は前日)	締切日 (休日の場合は翌日)
一部払い戻し	毎月10日 毎月25日	払戻月の前月25日 払戻月の15日
解約払い戻し	毎月25日	解約月の15日

※締切日は共済組合への必着日であり、所属所での締切日は、共済組合への送付等の関係上異なる場合がありますのでご注意ください。



電話健康相談ご利用案内

健康の悩みは、すぐダイヤルしてください。
すばやく、的確に、やさしくサポートします。

フリーダイヤル

0120-03-1199

● 年中無休 24時間受付 ● 電話料も相談料も無料

- 健康（心の相談）に関すること
病気の症状・病気の心配・薬の疑問・心身の不調など
- 育児や介護に関すること
育児の不安・高齢者のケア・介護など
- 健康に関する情報の提供
食事・運動・睡眠・休養に関することなど
- 福祉機関の施設に関すること
医療・介護・保育等の福祉機関の施設についてなど
- その他、健康全般に関することは何でもご相談ください。

※「電話健康相談」ご利用にあたって

電話健康相談は、一般的な助言の範囲内で健康にかかわる相談のみを行っています。診断、治療等の医療行為を行うものではありません。電話相談事業では、個人情報保護法を遵守しています。また、相談員は相談者のプライバシーを厳守し機密を保持します。ご相談内容が他に知られることは絶対にありません。

※この電話健康相談は、当共済組合が信頼できる専門機関に依頼して開設しているものです。

メンタルヘルス相談ご利用案内

組合員及び家族の健康づくりを目的として、メンタルヘルス相談を下記のとおり行っています。

メンタルヘルス相談をご利用できる方

奈良県市町村職員共済組合の組合員及びその家族
(被扶養者及び同居する家族)

相談員 「ハートランドしぎさん」に勤務する臨床心理士

相談場所 財団法人信貴山病院 ハートランドしぎさん

利用方法 利用者本人が、相談予約専用電話で臨床心理士に直接、相談日時の予約をしてください。

- 受付時間：火・木曜日 午前10時から午後5時まで
【日・祝祭日及び年末年始（12月30日～1月3日）を除く】
- 相談予約専用番号 0745-72-5307
- 予約した日に、カウンセリング室で組合員証または組合員被扶養者証を提示してから、メンタルヘルス相談を受けてください。
※カウンセリングの際、医師の診察及び診断は行いません。

相談時間 受付時間内で1回につき60分以内

費用負担 相談料は共済組合が負担

※ただし、同一内容のカウンセリングは、1人3回を限度とします。

実施期間 毎年4月1日から翌年3月31日までの期間

プライバシー 個人情報保護法を遵守し、相談員は、相談者のプライバシーを厳守し機密を保持します。